

# 2019年度 小城市嘱託職員・日々雇用職員を募集します

- ◆採用日 4月1日以降
- ◆居住要件 一般事務補助のみ市内在住者に限ります。
- ◆雇用期間
  - 【嘱託職員】 1年
  - 【日々雇用職員】 1期間6カ月以内
- ◆応募方法
  - 【郵送の場合】
  - 〒845-8511 小城市役所〇〇課 宛
  - ※この郵便番号は市役所指定番号です。
  - 希望職種の担当課宛に送付してください。**
  - 封筒の表に「履歴書在中」と朱書きして送付してください。
  - 【持参の場合】
  - 希望職種の担当課にご持参ください。**
- ◆受付期間 1月18日(金)～2月8日(金)
- ※郵送の場合は、2月8日(金)の消印有効。

- ◆採用方法 希望職種の担当課で試験(面接など)を実施し、採用の可否を決定します。不採用の場合でも、欠員などの状況によりご連絡することがあります。詳細は各担当課にお問い合わせください。
- ◆注意事項
  - ・履歴書に希望職種を記入してください。
  - ・雇用条件に必要な資格がある場合は、その資格を証明する書類の写しを添付してください。
  - ・必ず写真を添付し、昼間連絡がとれる電話番号を記入してください。
  - ・履歴書は返却しません。あらかじめご了承ください。
  - ・特に記載がない場合、月～金、8時30分～17時15分の7時間45分勤務となります。
  - ・複数の課に応募される場合は、希望する全ての部署に履歴書を提出してください。その際、提出する履歴書に他に応募する課名を記入してください。

問 総務課 (西館2階)  
【担当】岡本・辻 ☎37・6112

【市では障がい者の優先雇用を実施しています】  
障がい者を対象に、若干名の優先雇用を行います。  
履歴書に障害者手帳の写しを添付の上、提出してください。

【嘱託職員】 ※予定のため内容が変更になることがあります。

職種	業務内容	必要な資格など	基本的な勤務形態	主な勤務場所	募集人員(予定)	報酬(予定)	担当課(係)連絡先
運転手兼作業員	収集車運転業務 収集作業 場内作業	中型自動車免許 (マニュアル車) 小型移動式クレーン 運転技能免許、 玉掛け技能資格 (技術試験有)	月～土 月17日 (祝日・年末 勤務を含む)	小城市廃棄物 中継センター および 小城市内一円	6	月額 139,400円	環境課 施設係 ☎37・6145
学校用務員	学校施設の簡易な 修理や樹木剪定 などの営繕作業、 書類の配達など	普通自動車免許 パソコンの操作が できる	月17日	市内小・中学校	3	月額 136,000円	教育総務課 学事係 ☎37・6130
子どもサポーター	小・中学校での 子どもへの支援	教員免許、パソコン の操作ができる	月17日	市内小・中学校	7	月額 160,000円	
学校図書室司書	学校図書室に おける司書業務、 図書整備など	司書資格、 普通自動車免許、 パソコンの操作が できる	月17日	市内小・中学校	3	月額 145,000円	
学校事務員	学校事務補助 (文書管理、伝票作 成などの事務、窓口、 来客、電話対応など)	市内小中学校 学校事務経験者、 パソコンの操作が できる	月17日	市内小・中学校	2	月額 108,800円	
生活支援 コーディネーター	生活支援に関する サービスの創出や サービスの担い手 の養成など	普通自動車免許、 福祉経験者(社会 福祉士、介護福祉士、 介護支援専門員など)	月17日	小城市役所	1	月額 194,900円	高齢障がい 支援課 地域包括 推進係 ☎37・6108
介護支援専門員	介護予防 ケアマネジメント 業務など	介護支援専門員、 普通自動車免許	月17日	小城市役所	1	月額 194,900円	

**【嘱託職員】** ※予定のため内容が変更になることがあります。

職種	業務内容	必要な資格など	基本的な勤務形態	主な勤務場所	募集人員(予定)	報酬(予定)	担当課(係)連絡先
障害者相談員	障がい者支援係窓口での相談対応ほか	社会福祉士 精神保健福祉士のいずれか	月17日以内	小城市役所	1	月額 153,500円	高齢障がい支援課 障がい者支援係 ☎37-6108
家庭相談員	家庭児童福祉に関する相談指導業務	学校教育法に基づく大学において、児童福祉学、社会福祉学、児童学、心理学、教育学若しくは社会学のいずれかを修了した人	月17日	小城市役所	1	月額 153,500円	社会福祉課 子育て支援係 ☎37-6107
母子・父子自立支援員	ひとり親家庭などに関する相談・支援業務、婦人相談	無	月17日	小城市役所	1	月額 153,500円	
保育士	子育てサロン運営業務	保育士	月17日 10時～16時	牛津保健福祉センター 小城市児童センター	2	月額 85,400円	
人権教育指導員	出前講座などの講師、セミナー・講演会などの企画・実施	普通自動車免許 パソコンの操作ができる	月17日	小城市役所	1	月額 153,500円	人権・同和対策室 ☎37-6136
社会教育指導員	社会教育事業全般	普通自動車免許 パソコンの操作ができる	月17日 (土・日・祝日出勤あり)	市内公民館	1	月額 153,500円	生涯学習課 社会教育係 ☎37-6132
公民館管理人	施設管理全般	パソコンの操作ができる	月17日 (平日8時30分～22時、土・日・祝日8時30分～22時以内の交代勤務)	生涯学習センター	1	月額 110,000円	
社会体育嘱託職員	社会体育事業全般	普通自動車免許 パソコンの操作ができる	月17日 (土・日・祝日出勤あり)	小城市役所	1	月額 153,500円	生涯学習課 社会体育係 ☎37-6132
運転手	通送の配達など	普通自動車免許	月20日 7時30分～11時30分	市内 (配達のため)	1	月額 73,000円	総務課 庶務文書係 ☎37-6112
保育幼稚園事務員	保育園・幼稚園事務補助	普通自動車免許 パソコンの操作ができる	月17日	小城市役所 および市内保育園・幼稚園	1	月額 123,000円	保育幼稚園課 指導管理係 ☎37-6109

**【日々雇用職員】** ※予定のため内容が変更になることがあります。

職種	業務内容	必要な資格など	基本的な勤務形態	主な勤務場所	募集人員(予定)	賃金(予定)	担当課(係)連絡先
作業員	収集作業場内作業	無 (体力試験有)	月～土 月17日 (祝日・年末勤務を含む)	小城市廃棄物中継センター および市内一円	13	日額7,500円	環境課 施設係 ☎37-6145
一般事務補助	計量事務	パソコンの操作ができる	月～土 (祝日・年末勤務を含む)	小城市廃棄物中継センター	2	日額6,400円	
学校事務員	学校事務補助 (文書管理、伝票作成などの事務、窓口、来客、電話応対など)	パソコンの操作ができる	月17日 (1日7時間)	市内 小・中学校	6	時給826円	教育総務課 学事係 ☎37-6130

【日々雇用職員】 ※予定のため内容が変更になることがあります。

職種	業務内容	必要な資格など	基本的な勤務形態	主な勤務場所	募集人員(予定)	賃金(予定)	担当課(係)連絡先
給食調理補助員	調理業務等補助	無	月10日以内	市内学校給食施設	4	時給826円	教育総務課 学校給食係 ☎37・6130
管理栄養士	栄養士業務	管理栄養士	月20日以内	小城市役所	1	日額8,200円	健康増進課 健康づくり係 ☎37・6106
保健師	保健師業務	保健師	月20日以内	小城市役所	1	日額8,200円	
一般事務補助	高齢福祉および介護予防事業に関する業務	パソコンの操作ができる	月5日	小城市役所	1	日額6,400円	高齢障がい支援課 地域包括推進係 ☎37・6108
一般事務補助	高齢福祉および介護予防事業に関する業務	パソコンの操作ができる	月20日以内	小城市役所	1	日額6,400円	
訪問看護師	介護予防業務および福祉サービスに関する訪問調査	看護師、普通自動車免許、パソコンの操作ができる	月17日	小城市役所	2	日額7,000円	
一般事務補助	事務補助(障がい福祉窓口業務など)	パソコンの操作ができる	月20日以内	小城市役所	2	日額6,400円	高齢障がい支援課 障がい者支援係 ☎37・6108
一般事務補助	事務補助(医療費計算、入力業務)	パソコンの操作ができる	月20日以内	小城市役所	1	日額6,400円	
一般事務補助	国民年金事務(窓口業務を含む)	パソコンの操作ができる	月17日以内	小城市役所	1	日額6,400円	国保年金課 国保年金係 ☎37・6101
一般事務補助	国民健康保険事務(窓口業務を含む)	パソコンの操作ができる	月17日以内	小城市役所	1	日額6,400円	
訪問指導員	被保険者宅への訪問指導	看護師 普通自動車免許	月12日以内	小城市役所	1	日額7,000円	市民課 ☎37・6100
一般事務補助	窓口事務補助	パソコンの操作ができる	週4日以内(1日4時間)	小城市役所	2	時給826円	
一般事務補助	事務補助(医療費計算、入力業務)	パソコンの操作ができる	月15日	小城市役所	1	日額6,400円	社会福祉課 子育て支援係 ☎37・6107
一般事務補助	事務補助	パソコンの操作ができる	月20日	小城市役所	1	日額6,400円	
児童厚生員補助	児童厚生員補助業務	無	土・日・祝日・長期休暇 9時30分～18時15分	小城市 児童センター	3	日額6,400円	
作業員	公園内清掃、除草、観光イベント時の会場準備と撤去、その他	無	月17日 月～金 8時～16時45分	小城公園および 観光施設	6	日額6,700円	商工観光課 ☎37・6129
普通作業員(剪定)	公園内清掃、除草、樹木剪定、観光イベント時の会場準備と撤去、その他	無(技術試験あり)	月17日 月～金 8時～16時45分	小城公園および 観光施設	2	日額8,350円(普通作業時) 日額10,000円(剪定作業時)	
普通作業員	観光施設などの草刈業務(草刈機などの使用)と清掃、その他	無(技術試験あり)	月17日 月～金 8時30分～17時15分	市内観光施設	2	日額8,350円	

**【日々雇用職員】** ※予定のため内容が変更になることがあります。

職種	業務内容	必要な資格など	基本的な勤務形態	主な勤務場所	募集人員(予定)	賃金(予定)	担当課(係)連絡先
一般事務補助	事務補助	パソコンの操作ができる	月17日	小城市役所	1	日額6,400円	農林水産課 農産係 ☎37・6125
文化財作業員(登録制)	発掘調査現場作業・整理作業	無	随時・作業があるときに事前連絡	発掘調査現場ほか	20	時給826円 日額6,400円	文化課 文化財保護係 (桜城館2階) ☎73・8809
代替保育士(登録制)	保育業務	保育士	月～土 月17日以内 7時15分～19時 (7時間45分以内)	市内保育園	3	時給930円	保育幼稚園課 指導管理係 ☎37・6109
代替保育士(登録制)			月～土 月12日以内 7時15分～19時 (7時間45分以内)		17	時給930円	
代替幼稚園教諭(登録制)	幼児教育業務	幼稚園教諭	月～金 月15日以内 (5時間45分以内) ※行事など休日出勤あり ※8月を除く	市内幼稚園	8	時給930円	
特別支援員	保育業務	保育士 幼稚園教諭 児童厚生員	月～土 月22日以内 8時30分～17時15分 (7時間45分) ※行事など休日出勤あり	市内保育園	9	日額7,200円	
特別支援員	幼児教育業務	小・中学校教諭 養護教諭 など	月～金 月17日以内 8時45分～14時15分 (5時間30分以内) ※行事など休日出勤あり	市内幼稚園	8	時給930円	
延長保育補助	延長保育業務	保育士	月～土 週20時間以内 16時～19時	市内保育園	3	時給930円	
保育園調理員(補助調理員)(常勤)	給食調理業務	無	月～土 月22日以内 8時30分～17時15分	市内保育園	3	日額6,700円	
保育園調理員(補助調理員)(登録制)			月～土 週20時間以内 8時30分～17時15分 (7時間45分以内)		6	時給867円	

## 予告 エリアマネージャー募集

☞ 小城市ホームページから  検索

市は、牛津駅を中心とした市街地の活性化事業に取り組んでいます。市民、民間など各種団体と行政が一体となって、牛津拠点地区のエリアマネジメント事業に取り組んでいきます。

そのため、牛津街づくり株式会社に事業委託し、その先導を担っていただくエリアマネージャーの募集を予定されています。



詳細は、3月下旬以降に、広報『さくら』、市ホームページおよびハローワークなどで募集していきます。

◆任期 3年(予定)

◆主な業務内容

- ・空き店舗対策、リノベーションによるまちづくり
- ・市街地活性化、にぎわいづくりの企画支援

問 都市計画課(東館1階)

【担当】 挽地・空閑 ☎37・6121

## 2019年度 市営住宅入居予備者を募集します

小城市ホームページから  
市営住宅 募集 検索

問 申 定住推進課（東館1階）【担当】 嘉村・永田 ☎37・6150

### 入居予備者募集団地

- ・西新町団地
- （小城町3DK・2DK）
- ・牛津団地
- （牛津町3DK・2LDK）

※現在、両団地ともに空き室はありません。

入居予備者（空き室待ち）登録後、空き室が発生した時に、抽選会で決定した番号の早い人から順に入居案内をします。

### 資料配布

2月4日(月)から定住推進課および各出張所窓口で配布します。(市ホームページからもダウンロードできます)

### 受付期間・場所

- ・2月6日(水)～15日(金)
- ・定住推進課 9時～18時
- (土・日・祝日を除く)

### 注意事項

市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者を対象として設置された施設です。持ち家や経済力のある人

の申請、住宅には困っていないが単に家族と別居したいなどの理由での申請は受け付けできません。  
※小城市営住宅条例に定める入居資格が必要です。

### 抽選会(2団地分)

3月3日(日)  
9時15分～12時30分  
(予定)

※会場など詳細は、配布資料に記載します。



▲市営牛津団地 (牛津町)



▲市営西新町団地 (小城町)

## 県営住宅入居予備者を募集

小城市ホームページから  
県営住宅 検索

問 定住推進課（東館1階）【担当】 嘉村・永田 ☎37・6150

### 空き状況

若干の空き室あり

### 入居予備者募集団地

- 小城団地「通称 ホタル団地」(小城町3LDK・2LDK)

※県営住宅条例に定める入居資格が必要です。

### 資料配布

・2月1日(金)から配布されます。

※2月2日(土)、3日(日)、9日(土)、11日(月・祝)を除く。

※2月10日(日)は配布されません。

### 資料配布場所

- ・株式会社マベック佐賀管理室 (配布主体)

※市でも若干部数準備しています。

- ・定住推進課 (平日のみ)
- ・各出張所窓口 (平日のみ)

### 受付期間

- ・2月6日(水)～13日(水)
- ※2月9日(土)と、11日(月・祝)を除く。

※2月10日(日)は受け付けられません。

### 受付場所・問い合わせ先

- 佐賀市八丁畷町8番1号 (佐賀総合庁舎別館)
- 佐賀県営住宅指定管理者 株式会社マベック 佐賀管理室

(時間 9時～18時)

☎20・2500

### 入居予備者登録有効期限

次回の募集に伴う受付開始日の前日

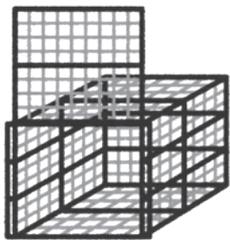
◀県営小城団地 (小城町)



## 有害鳥獣駆除の罠設置は許可が必要です！

問 農林水産課（東館1階）  
【担当】中江・本村 ☎37・6125

農作物への被害を防ぐために有害鳥獣（アライグマなど）駆除の罠を設置するときは、市長の許可が必要です。許可無く設置をした場合、処罰の対象となります。



設置をする場合、農林水産課まで問い合わせください。

## 風しんの流行に注意しましょう

小城市ホームページから  
風しん 検索

問 健康増進課（西館1階） 【担当】古賀・松尾 ☎37・6106

現在、例年と比較し、風しん患者の届出数が大幅に増加しています。多くは30代から50代の男性が占めています。風しんは咳やくしゃみで人にうつるため、人が集まる場所で感染が拡大する恐れがあります。風邪によく似ているため、感染すると、発熱、発疹リンパ節腫脹といった症状がみられます。

また、妊娠早期の妊婦が風しんにかかると、赤ちゃんが先天性風疹症候群（眼や耳、心臓に障がいが出ること）になる可能性があります。ため注意が必要です。定期予防接種対象者は、母子手帳を確認し、まだ接種が終わっていない人は、早めに接種しましょう。

### 定期接種対象者

- 麻疹風しん混合ワクチン
- 第1期 1〜2歳の誕生日の前日まで
- 第2期 小学校就学前の1年間（年長児）

## 母子父子寡婦福祉資金貸付を受け付けます

小城市ホームページから  
福祉資金 検索

問 社会福祉課（西館1階）  
【担当】 淵上・飼鶴丸 ☎37・6107

この制度は、母子・父子・寡婦家庭の生活の安定と子ども福祉のために佐賀県が貸付を行い、市が相談および申請受付を行っています。

### 対象者

母子家庭の母および父子家庭の父または寡婦

### 貸付金の種類

《就学支度資金》 小・中学校、高校、大学などに入学の際に必要な資金。

《修業資金》 随時受付  
高校、大学などの修学に必要な資金。

《修業資金》 随時受付  
子どもが就職するため必要な知識技能を習得させるための資金。

右記以外にも貸付の相談を受け付けています。資金貸付には、条件がありますので早めに問い合わせください。

## 交通災害共済の申し込みは郵便局で！

小城市ホームページから  
交通災害共済 検索

問 総務課（西館2階）  
【担当】長尾・田中 ☎37・6112

2019年度の加入希望者は、直接郵便局備え付けの申込書で加入手続きをしてください。※加入申込書は各戸配布しません。

### 交通災害共済とは

交通事故によるけがで入院・通院した場合、その日数によって見舞金を支払う制度です。

### 掛金

1人500円（年額）

### 申込開始

2月1日（金）

### 申込場所

- 芦刈郵便局
- 牛津郵便局
- 小城市郵便局
- 織島簡易郵便局
- 砥川簡易郵便局
- 三日月郵便局

### 共済期間

4月1日〜

翌年3月31日

# 育英資金貸付学生を募集します

小城市ホームページから  
育英資金貸付 検索

問 申 教育総務課 (東館 2階) 【担当】 松本・山下 ☎37・6130



## 育英学生の資格要件

次の要件を満たす、国公立大学(短大・大学院を含む)、高等専門学校、高等学校(定時制を含む)、または専修学校(修学年限が2年以上の専門課程に限る)の在學生と進学予定者。

① 保護者などの住所が小城市内にあること

・小城市育英資金は、市内に住所があること

・小城市小柳育英資金は、小城市内に住所があること

※小城市内に住所がある人は、願書に小城市育英資金か、小城市小柳育英資金かどちらかを記入してください。

② 勉学に意欲があること  
③ 学費の支弁が困難であること  
④ 心身が健全で学力が優れていること

※②、③、④は、共通の要件です。

## 募集人数

○小城市育英資金 8人以内  
○小城市小柳育英資金 2人以内

## 他の奨学金などの併用

小城市の育英資金と他の資金とを併せて活用する場合は、申請することで影響がないか、必ず他の資金の募集要件を確認してください。

## 貸付金額

(在学1年あたりの金額)

大学等	24万円
高等専門学校	18万円
高等学校	12万円
専修学校	24万円

## 貸付期間

在学する各学校の正規の修学期間の範囲内。ただし、専修学校は、修学年限が2年以上の専門課程に限ります。

## 出願手続き

次の書類(共通)を教育総務課まで、直接持参(郵送不可)してください。

様式は、市内の各高等学校、各中学校、教育総務課、各出張所市民課窓口にて2月12日(火)から設置します。

また、書類は市ホームページからもダウンロードできます。

① 育英学生願書(様式第1号) 申込者本人が記入

② 育英学生推薦調書(様式第2号)と成績証明書(各学校の様式)

願書提出時の在学する学校長(または、出身学校長)が記入(または、出身学校長)が記入

※厳封のこと(開封不可)

③ 所得証明書(平成29年分) 申込者本人と生計を同一にする世帯全員分の所得証明書

## 出願期間

3月1日(金)～29日(金)  
9時～17時  
(土・日・祝日を除く)

※出願期間以降の書類は受理できません。

## 育英学生候補者選考および決定

小城市育英学生候補者選考規程に基づき4月中旬に育英学生候補者を選考し、その後、連帯保証人などの書類を提出していたが、最終的に決定します。

※育英学生候補者本人へ、育英資金を借りること、返すことの意味確認も併せて行います。

## 育英資金の貸付方法

育英資金の貸付方法(共通)は、年額分を6月、9月、12月の3回に分けて、育英学生本人の口座に振り込みます。

## 育英資金の返還

貸付金は無利子です。卒業の1年後から10年以内で返還していただきます。

返還金は次の学生への育英資金として活用していますので、期限内に必ず返還してください。

# 「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」 原画・標語入賞者決定

☒ 小城市ホームページから

早寝・早起き カレンダー 検索

問 生涯学習課（東館2階）【担当】山口・森永 ☎37・6132



▲表彰式写真

市では、子どもたちが健康やかに成長していくために、バランスのよい食事、十分な睡眠など基本的な生活習慣づくりの向上を目指しています。早寝・早起き・朝ごはんの大切さを表現した原画と標語を市内の小・中学生に募集し、カレンダーを作成しました。

完成したカレンダーは、市内の幼・保・小・中学校の子どもたちの家庭へ配布し、図書館や公民館、保健福祉センターでも先着順で配布しています。

※カレンダーの最終ページには、「わが家のスマホルール」カードがついています。家族会議を開いて、スマホ・ゲーム機などを正しく安全に使うためにわが家のスマホルールを作成しましょう。



▲2019年版早寝・早起き・朝ごはんカレンダー



▲「わが家のスマホルール」カード

# Let's スポーツの秋 ～小城市さわやかスポレク祭 が開催されました！～

問 生涯学習課（東館2階）【担当】中島・村岡 ☎37・6132



▲砥川小4年 村岡祐妃さんによる交流宣言



▲ハニーズダンススクールの皆さんが開始式に花を添えました！



▲卓球バレーを楽しむ子どもたち



▲障がいがある人もニュースポーツにチャレンジしました！

誰もが気軽に楽しめるスポーツレクリエーションの普及とスポーツを通じた交流を深めるため、11月23日（金・祝）に、第14回小城市さわやかスポーツレクリエーション祭が牛津公民館などで開催されました。

市スポーツ推進委員会からなる実行委員会（宮崎義浩

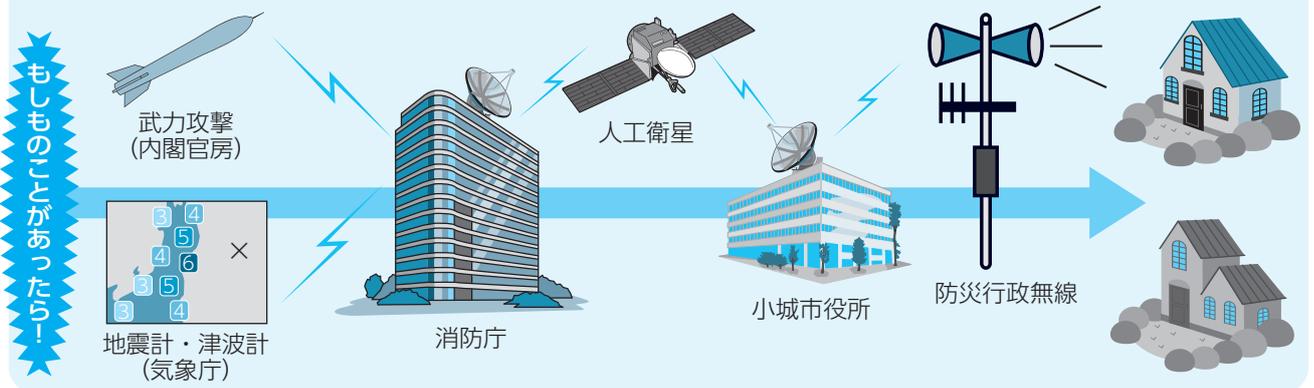
委員長）が中心となり、佐賀大学の学生ボランティアも運営に参加しました。「競うことよりも楽しむこと」がルールとなっているニュースポーツなど3競技に未就学児から高齢者、障がいがある人まで約150人が参加し、秋晴の中で爽やかな汗を流しました。

## 全国一斉の緊急情報の伝達訓練を行います

問 防災対策課 (西館2階) 【担当】友田・辻 ☎37・6119

全国瞬時警報システムとは、津波警報、武力攻撃・大規模テロなどの対処に時間的余裕のない緊急情報が、国から人工衛星を介して送信され、これを市が受信し、防災行政無線により24時間体制で瞬時にお知らせするものです。防災行政無線を使って確実に皆さんへお伝えするため、下記の内容で情報伝達訓練を行います。

### 全国瞬時警報システム



#### ◆訓練日時

2月20日(水) 11時ごろ

※当日は、全国各地で実施されます。

#### ◆小城市での放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)

+「こちらは、防災小城市です。」+ 防災行政無線チャイム

※夕方の定時放送と同じくらいの音量で放送します。

## 介護保険料がコンビニで納付できるようになります

問 ・佐賀中部広域連合 業務課 【担当】白濱・南里 ☎40・1135

・高齢障がい支援課 (西館1階) 【担当】辻田・西村 ☎37・6108

※送付する納付書は、納期ごとに1枚ずつになっています。  
納付書に記載されている納期・納期限をよくお確かめください。

- 利用可能な主なコンビニエンスストア**
- ・セブンイレブン
  - ・ローソン
  - ・ファミリーマート
  - ・ミニストップ
  - ・デイリーヤマザキ
  - ・ポプラ

平成31年4月以降に発行する介護保険料納付書(バーコードの印字された納付書)は左記のコンビニエンスストアでいつでも支払うことができます。  
従来どおり金融機関、郵便局での窓口納付や口座振替もできますので、都合の良い納付方法をお選びください。



- ※領収書は支払い済みの証となりますので、必ずお受け取りください。
- ※次の納付書はコンビニエンスストアでの取り扱いができません。納付書の裏面に記載されている金融機関および郵便局窓口でお支払ください。
- ・バーコード印字がない納付書(コンビニエンスストア収納開始以前に発行した納付書を含む)
- ・コンビニ使用期限を過ぎた納付書
- ・破損、汚損などによりバーコードの読み取りができない納付書
- ・金額を訂正したもの

# 支え、つなぎ、広げよう！地域づくりのわ

問申 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】手塚・野田 ☎37・6108

## 〈町ごとの介護予防とまちづくり勉強会（第2層協議体）で話し合いが進んでいます！〉

少子高齢化、認知症高齢者の増加や過疎化が進む中で、今までの地域で暮らし続けようと思えば、外出支援、買い物支援やごみ出し支援の他、電球交換などのちょっとした暮らしの困りごとについて地域みんなで支えていく必要があります。各町の第2層協議体では、安心して地域で生活ができるように、支援する際のルール作りに取り組んでいます。

## 〈町ごとの介護予防とまちづくり勉強会（第2層協議体）での話し合いの様子〉



## 講演会を開催します

これから迎える超高齢化社会では、高齢者を含めた一人一人が自分でできることは自分で行う「自助」、一人暮らし世帯、高齢者世帯、障がいがある人などの支援が必要な人を地域で支えていく「互助」が重要になります。

「互助」がなぜ重要なのか、地域で支えていくためには何が大切なのか、安心して過ごせる地域づくりを一緒に考えてみませんか。

皆さんの参加をお待ちしています。

**テーマ** 「なぜ地域づくりをやるのか」  
～地域づくりの本質を考える～  
～協議体 まずやるべきこと～

**日時** 1月29日（火）  
13時30分～15時（受付13時）

**会場** 桜楽館  
**講師** 江口陽介さん  
（公益財団法人さわやか福祉財団、  
NPO法人市民生活支援センター  
ふくしの家理事長）

**参加費** 無料  
※事前の申し込みをお願いします。（電話可）

# 「本人通知制度」を実施しています

小城市ホームページから  
本人通知制度 検索

問 市民課 (西館1階) 【担当】 空閑・志波 ☎37・6100

「本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍などを、本人の代理人や第三者に交付した時に、本人に対して交付の事実を通知する制度です。

通知を希望される人は、事前に登録申し込みをしてください。

## 登録できる人

市に住民登録または本籍がある人(除籍された人など、小城市の戸籍に記載されている人を含みます)

※同一世帯、同一戸籍であっても個人単位の申し込みとなります。

## 通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し
- ・(除票・改製原住民票を含む)
- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍(除籍・改製原戸籍を含む)
- ・戸籍の附票
- ・(除附票・改製原附票を含む)

## 通知する内容

- ・証明書を交付した年月日
- ・証明書の種別・枚数
- ・交付請求者(代理人・第三者)の区別

※交付請求した代理人および第三者の氏名・住所は通知できません。小城市個人情報保護条例の規定に基づき開示請求をすることができませんが、規定により請求者の氏名など公開できない場合があります。

## 受付場所

- ・小城市役所 市民課
- ・各出張所 市民課窓口係

## 登録に必要なもの

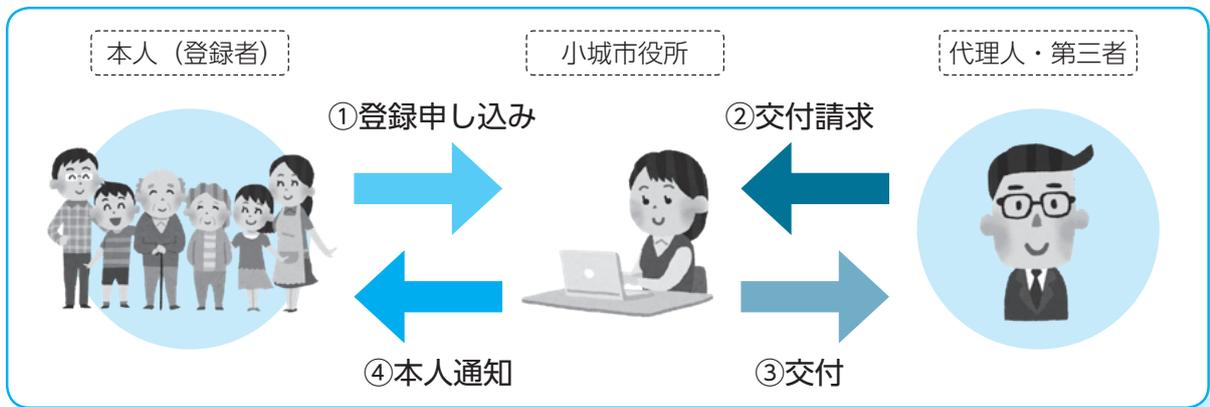
- ・事前登録申込書
- ・市民課・各出張所市民課窓口で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ・本人確認書類
- ・窓口に来る人の運転免許証、パスポート、個人番号カード、住基カード、健康保険証、年金手帳、年金証書など。

## 委任状(代理人の場合のみ)

未成年者は、親権者が申し込むことができますが、関係のわかる戸籍が必要です。(本籍が小城市の場合、省略可)

## 登録の有効期間

登録した日から3年間



「本人通知制度」は、更新が必要です

平成27年1月から開始している「本人通知制度」の有効期間は、登録した日から3年間です。有効期間満了を迎える人で、引き続き登録を希望される場合は、期間満了日の1カ月前から上記内容にて登録更新の手続きができます。

新たな登録期間の開始日は、前回の登録期間の満了日の翌日です。

登録の有効期間が不明な人は、問い合わせください。



# パブリックコメント（意見募集）を行います

小城市ホームページから

問 **応募先** 健康増進課（西館1階）【担当】林・小林 ☎37・6106  
 FAX 37・6162 ✉ kenkouzoushin@city.ogi.lg.jp

## ①第3次小城市食育推進計画（案）

生涯にわたって食育を推進するため、新たな計画案をとりまとめました。

## ②小城市自殺対策計画（案）

自殺を個人の問題ではなく、社会の問題として認識し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して計画案をとりまとめました。

### 提出方法

住所・氏名・電話番号を明記の上、持参、郵送、FAXまたはEメールで提出してください。

### 郵送の場合

〒845-8511  
 （市役所専用番号）  
 小城市役所  
 健康増進課 宛

案件名	計画（案）の公表先	意見募集期間
第3次小城市食育推進計画（案）	・市ホームページ ・健康増進課	2月1日（金）～3月1日（金）
小城市自殺対策計画（案）		

# 自主防災組織による防災訓練を紹介します

問 防災対策課（西館2階）【担当】柴田・西川 ☎37・6119

平成30年6月「大阪北部地震」、7月「西日本豪雨」、9月「北海道胆振東部地震」や台風による災害など、日本列島各地で甚大な被害を伴う災害が相次いでいます。このような災害に備えて、各地区の自主防災組織で防災訓練が実施されています。

### 樋口・深町地区合同防災訓練

豪雨による避難勧告を想定し、ドゥイング三日月間で避難訓練後、AEDや消火器の取り扱い方を学びました。

### 平原・鷺ノ原、西谷三地区合同防災訓練

地震による避難指示（緊急）を想定し「桜楽館」までの避難訓練後、「防災クロスロードゲーム」「災害時の応急手当講習」「炊出し訓練」が実施されました。

### 二瀬川地区防災訓練

豪雨による避難勧告を想定し、地区で決められた避

難場所に避難後、岩松支館で「防災講話」「災害時の応急手当講習」を学び、非常食の試食体験が行われました。皆さんの地区でも防災訓練をしてみませんか。



▲平原・鷺ノ原・西谷地区合同防災訓練  
 防災クロスロードゲーム



▲二瀬川地区防災訓練

# 歯周病から歯を守ろう！

小城市ホームページから  
歯周病 検索

問 健康増進課（西館1階）【担当】篠原・横尾 ☎37・6106

## 歯周病とは

歯と歯ぐきの間（歯周ポケット）に歯垢や歯石がたまり、その中の歯周病菌が歯ぐきに炎症を起こす病気です。

放っておくと歯を支える組織まで破壊し、歯が抜け落ちてしまいます。歯周病は痛みなどの自覚症状が無く、気付いた時には歯が抜け落ちてしまったということも少なくありません。

## セルフケアで予防

歯周病の予防の基本は、歯周病菌の巣となる歯垢を、毎日の歯みがきやデンタルフロス、歯間ブラシなどでしっかりと取り除くことです。歯みがきで取れなかり歯周病を悪化させます。歯科医院での定期検診が最も効果的です。

## 歯周病と糖尿病の関係

歯周病は歯ぐきの病気で、糖尿病と歯周病は、お互いに悪い影響を及ぼし合います。糖尿病があると、免疫力の低下により歯ぐきの炎症が起りやすくなります。しかし、歯周病の治療により糖尿病の検査値が改善することもわかってきました。

に歯周病の管理も積極的にしていきましょう。

## 歯周病検診を受けよう！

市では40歳、50歳（年度末年齢）を対象に、歯周病検診を実施しています。まだ受診していない人は、8月に郵送した無料クーポン券を持参し、早めに受診しましょう。

## 歯周病セルフチェック (8020推進財団ホームページ参考)

- 歯ぐきに赤く腫れた部分がある。
- 口臭が何となく気になる。
- 歯ぐきがやせてきたみたい。
- 歯と歯の間に食物が詰まりやすい。
- 歯磨き後、歯ブラシに血が付いたり、すすいだ水に血が混じることがある。
- 歯と歯の間の歯ぐきが、うっ血してブヨブヨしている。
- 時々歯が浮いたような感じがする。
- 指で触ってみて、少しグラつく歯がある。
- 歯ぐきから膿が出たことがある。



《判定》  
**チェックが1～2個** -----  
 歯周病の可能性がります。歯磨きの仕方を見直し、歯科医院で診てもらいましょう。  
**チェックが3個以上** -----  
 初期あるいは中等度以上に歯周病が進行している恐れがあります。早めに歯科医院に相談しましょう。

# 入札結果を公表します

小城市ホームページから  
入札結果 検索

問 財政課（西館2階）【担当】古賀・野中 ☎37・6117

(12月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
平成30年度 小城公共下水道事業 小城本町第2号管渠布設工事	西岡建設(株)、(株)下村建設、(株)エグチ・ビルド、 (株)政工務店、(株)城南建設、岡本建設(株)、 (株)大義建設、(株)中島工務店、(株)久保建設	(株)城南建設	30,564,000 (2,264,000)	32,702,400 (2,422,400)	93.46	財政課 ☎37・6117

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。



## 人権擁護委員 ～ あなたのまちの相談パートナー ～

問 人権・同和対策室（西館1階）【担当】西村・原田 ☎37・6136

市民の基本的な人権の擁護のために、大きな役割を果たす人権擁護委員の松尾節子さん（牛津町）が12月31日の任期満了に伴い再任されました。

また、任期満了に伴い退任された人権擁護委員に代わり、新たに法務大臣から、相浦守夫さん（三日月町）、原田保則さん（牛津町）、南里ひろ子さん（芦刈町）の3人が人権擁護委員の委嘱を受けられました。

任期は、平成31年1月1日から3年間です。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、市民の皆さんの人権相談（本誌27ページ）や小学校、保育・幼稚園での人権教室など、人権を守るための活動や人権の考えを広める活動をしています。

相談内容についての秘密は固く守られますので、ひとりご悩み、気軽に相談ください。



南里ひろ子さん



原田 保則さん



相浦 守夫さん



松尾 節子さん

## 佐賀県森林環境税を活用しています

問 農林水産課（東館1階）【担当】松尾・江副 ☎37・6125

佐賀県森林環境税は、「豊かな森林づくり」と「県民みんなで森林を守り育てる意識を高めること」を目的とした税制度です。

水資源を育むとともに、土砂災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、大切な役割を果たしている森林を県民共有の財産として守り育てるため、森林環境税は役立てられています。

### 主な活用内容

- ・ 間伐
- ・ 荒廃森林での植樹活動など

小城市管内では、平成25年から平成29年にかけて県事業で26・79ha、市事業で26・62ha、CSOなどの活動で5・27haの森林が佐賀県森林環境税を活用し整備されました。

事業名	事業内容	事業主体	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	計
荒廃森林再生事業	間伐など	佐賀県	12.38ha	—	1.38ha	13.03ha	—	26.79ha
重要森林公有化等支援事業	間伐など	小城市	6.87ha	8.57ha	2.44ha	2.95ha	5.79ha	26.62ha
県民参加の森林づくり事業	荒廃森林での植樹活動など	※CSOなど	—	0.66ha 1団体	1.20ha 2団体	1.20ha 2団体	2.21ha 2団体	5.27ha 7団体

※CSOとは、NPO法人などのほか、老人会など地域で公共的な活動を行う団体の総称です。

デキルコトサガシ  
つなげる つながる  
まちづくり

# おぎの未来デザイン

2019年 **2月16日** 土  
13時～16時

場所

小城市まちなか市民交流プラザ  
**ゆめぷらっと小城市**  
**天山ホール**

小城市小城市町253-21

対象

小城市民、小城市に興味がある人

■参加費無料 ■一時保育あり

一時保育希望の人は2月8日（金）までに小城市市民活動センター ☎37・8861 へ申し込みください。

## スケジュール

おぎの未来をみんなで考え  
一人一人ができることを探して  
まちづくりにつなげていきましょう

13時～13時10分

### オープニングセレモニー

13時10分～13時40分

### 講演会

「デキルコトサガシ・つなげる・  
つながるまちづくり」  
まちとしごと総合研究所 代表 東 信史さん

13時40分～16時

### 団体の活動報告会

各団体ブースで活動説明  
東 信史さんによるまとめ  
■市内の市民活動団体を紹介  
するブースを設置しています。

■主催：小城市

■受託団体：特定非営利活動法人ようこそ小城市

## 話題提供&ファシリテーター



ひがし のぶみ

**東 信史さん**

まちとしごと総合研究所代表

1985年佐賀県小城市生まれ。  
大学卒業後、リクルートにてスクール  
事業の広報・経営戦略に関する企画管  
業に従事。同時に、福岡テンジン大学、  
greenbird に企画コーディネーターと  
して参加。2015年4月より、「有限  
責任事業組合まちとしごと総合研究所」  
に参画し現在は代表組合員を務める。

## 問合せ先

### 小城市市民活動センター

小城市小城市町253-21  
ゆめぷらっと小城市 2階

☎37・8861

FAX 37・8862

### 企画政策課（西館2階）

小城市三日月町長神田 2312 番地 2

☎37・6115

FAX 37・6163

